

第6回

合併協議会会議録

平成16年3月3日（水）

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

第6回 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

○日時 平成16年3月3日(水) 午後2時

○会場 尾西市商工会館 3階 研修大ホール

○出席委員(33名)

会長	谷 一夫	一宮市長	副会長	丹羽 厚詞	尾西市長
副会長	山口 昭雄	木曾川町長	委員	神戸 秀雄	一宮市議会議員
委員	吉田 勇吉	一宮市議会議員	〃	木村 貞雄	一宮市議会議員
〃	梶田 信三	一宮市議会議員	〃	足立 統三	尾西市議会議員
〃	時田 晴彦	尾西市議会議員	〃	天野 彰	尾西市議会議員
〃	浅野 長祥	尾西市議会議員	〃	川井 勇	木曾川町議会議員
〃	川合 正高	木曾川町議会議員	〃	井浪 清	木曾川町議会議員
〃	日比野友治	木曾川町議会議員	〃	豊島 半七	一宮市学識経験者
〃	常川 雄次	一宮市学識経験者	〃	枋倉 勲	一宮市学識経験者
〃	大島千恵子	一宮市学識経験者	〃	佐野 豪男	一宮市学識経験者
〃	友定 良枝	一宮市学識経験者	〃	吉田 弘	尾西市学識経験者
〃	宮田 肇	尾西市学識経験者	〃	上田 芳敬	尾西市学識経験者
〃	青木 隆子	尾西市学識経験者	〃	中島 路可	尾西市学識経験者
〃	葛谷 昭吾	木曾川町学識経験者	〃	五藤 久佳	木曾川町学識経験者
〃	杉本 尚美	木曾川町学識経験者	〃	不破 孝彦	木曾川町学識経験者
〃	松村真早美	木曾川町学識経験者	〃	神藤 浩明	学識経験者
〃	古池 庸男	学識経験者			

○欠席委員(2名)

委員	橋本 照夫	尾西市学識経験者	委員	五藤 和吾	木曾川町学識経験者
----	-------	----------	----	-------	-----------

○議事日程

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 報告事項

報告第17号 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会委員の変更について

(2) 小委員会の会議状況報告

(3) 協議事項

総務文教小委員会関係

協議第53号 電算システム事業について

協議第54号 その他事業について

経済環境小委員会関係

協議第55号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて

協議第54号 その他事業について

協議第56号 平成15年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会補正予算（案）について

協議第57号 平成16年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会事業計画（案）について

協議第58号 平成16年度一宮市・尾西市・協議会合併協議会予算（案）について

(4) 意見交換

(5) その他

・住民説明会の開催結果について

・次回協議会の開催日程について

4. 閉会

○森 輝義事務局長

お待たせをいたしました。定刻になりましたので、ただいまから「第 6 回 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会」を開催いたします。

本日の会議に当たりまして、3号委員の橋本委員さんと五藤和吾委員さんから欠席のご連絡をいただいているところでございます。従いまして、会長を除いた委員総数34名のうち、ご出席が32名となっており、協議会規約第10条の規定により、開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、開催に当たりまして、会長の谷一夫一宮市長からごあいさつ申し上げます。

○谷 一夫会長

それでは、失礼させていただきます、一言ごあいさつさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、合併協議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

先日の尾西市の住民投票、いろいろな意味で大変心配をしていたわけですが、丹羽市長さん初め尾西市の皆様方のおかげで無事投票が成立し、よい結果が出たこと、大変ありがたく、うれしく思っている次第でございます。後ほどまたこの件につきましては丹羽市長さんの方からご報告をいただきたいと思っております。

もう、今日、合併協議会第6回目でございます、かなりのところまで進んできたかと思う次第でございます。今日も時間がございましたら、最後のところでフリーディスカッションの場を設けたいと思っておりますので、よろしくご協力賜りますようお願いを申し上げます、ごあいさついたします。

どうも今日はありがとうございました。

○森 輝義事務局長

ありがとうございました。

それでは、ただいまから議事に入らせていただきますが、これ以降、会議の進行は会長にお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○谷 一夫会長

それでは、皆様方のご協力をいただきながら円滑な議事運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議事に入ります前に、ただいま申し上げましたように、2月29日に行われました住民投票の結果につきまして尾西市長さんから一言ご報告等をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○丹羽 厚詞副会長

それでは、2月29日、先日の日曜日に開催されました住民投票の結果についてご報告を申し上げます。

投票率51.13%で、実に7割以上の方が賛成に丸という結果となりました。協議会の皆

様方におかれましては私ども尾西市が合併をするとしたらどのようにあるべきか、そういった形で協議は進めさせていただくわけでありますけれども、合併するかしないかはこの住民投票で決めさせていただきたいということを当初からお願いしてまいりまして、いろいろなところでご心配をおかけしておりましたことと思っておりますけれども、このような結果が出ましたことは大変意義のあることと思っておりますし、また合併に向けて大きく前進できたと思っております。今後とも協議を続けてまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○谷 一夫会長

どうもありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、報告事項といたしまして合併協議会委員の変更についてとなっておりますが、資料1ページ、資料1にありますとおり、1月まで合併協議会委員でいらっしやいました浅田委員にかわりまして尾西市議会議員の浅野さんに、北岸委員にかわりまして尾西市議会議員の足立さんの2名の方に協議会委員としてご参加をいただくことになりました。

お二方とも既に小委員会にはご出席いただいておりますが、協議会への出席は本日が最初でございますので、それぞれ自己紹介を兼ねてごあいさつをいただきたいと存じます。

それでは、浅野委員さんからよろしくお願いをいたします。

○浅野 長祥委員

ただいま紹介にあずかりました浅野長祥でございます。

今日から皆さんと一緒に検討の委員会に入らせていただきましたが、先ほど市長が申しましたように、合併の方向に向きましたので、気軽にこれから意見も言えるなということでご協力させていただきます。本当に全委員の方々には大変今日までご苦労さまでございましたが、またこれからも私どもともどもよろしくお願ひします。

どうも失礼しました。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。

それでは、足立委員さん、お願いいたします。

○足立 統三委員

ご指名をいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

先ほど市長も申しましたように、尾西市民は合併に賛成という意思表示をしてくれました。私たちといたしましても、新しい一宮市が現尾西市の市民にとってなるほど合併してよかったなという市にすべく、委員に新しく入りましたけれども、皆様方と一緒に努力する覚悟でございます。経済環境委員でございますけれども、それなりに、もうほとんど小委員会においては協議事項が終わっているような状況でございますが、

残された、与えられた任務を全うする覚悟でございますので、どうぞ皆様方のご協力、ご支援を心からお願いいたしまして、あいさつにかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。

続きまして、小委員会の会議状況報告でございます。

資料の2ページにまとめてございますが、前回同様、後ほど各委員長さんから協議事項をご説明いただきます。

なお、新市建設計画作成等小委員会につきましては、協議の経過も随時ご説明いただくことになっております。新市建設計画作成等小委員会の状況について、丹羽副会長さんからご説明をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○丹羽 厚詞副会長

それでは、新市建設計画作成等小委員会の協議状況をご報告申し上げます。

前回1月28日の協議会以降、小委員会におきましては前回お配りいたしました新市建設計画（素案）をたたき台に文章化する作業を進めているところでございます。表現方法と内容についてのご意見がほぼ出そろいましたので、今後はこれらのご意見について協議を進めていく予定でございます。

また、前回の協議会においてご報告させていただきました新しい自治の仕組みについては、建設計画の中で基本的な方向性を記述するという方向で協議が進められています。具体的には、素案の29ページをお開きいただきますと、⑤新たな住民参加・協働の仕組みづくりが空白となっております。この部分に協議された結果を書き込むことになろうかと思いますが、現在その文案について小委員会で検討中であります。

協議の状況は以上であります。建設計画につきましてはこれまでも骨子の段階からこの協議会にもご報告し、ご意見を伺ってきたところでありますが、この3月から4月にかけて文案を固めていかなければなりませんし、重要案件でもありますので、委員長としては一度小委員会の委員さん以外の委員の皆様方にもこの段階でご意見を賜っておきたいと考えております。本日でできれば、この素案について事務局から概要を説明していただき、ご協議をいただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、以上です。

○谷 一夫会長

では、事務局。

○伊神 正文事務局課長

前回のこの協議会で皆様方にお配りさせていただいております新市建設計画（素案）という資料をお持ちだと思いますが、お出しいただければと思います。もしお持ちでなければ、事務局の方で用意させていただいておりますので、お持ちでない方は挙手をいただければ、お届けにあがりますが、よろしいでしょうか。

それでは、1枚表紙をはねていただきますと、目次となっております。目次を見てい

ただきますと、序論といたしまして合併の必要性和計画策定の方針、それから第1章、合併関係市町の概要、第2章、主要指標の見通し、第3章、新市建設の基本方針、第4章といたしまして新市の施策、第5章が県事業の推進、第6章が公共施設の適正配置と整備、最後に第7章といたしまして財政計画、こういった章立てとなっております。

最初の1ページ、序論のところでございますが、最初は合併の必要性が4項目にわたって書かれております。

はねていただきまして、2ページをお願い申し上げます。2の計画の位置づけでございます。新市建設計画は「市町村の合併の特例に関する法律」第5条第1項に基づく計画であり、新市のまちづくりの方向性を定めるものと書かせていただいております。その4行目でございますが、根幹となるべき主要事業や特徴的な事業を掲載するもので、すべての分野の施策を網羅するものではないと書かせていただいております。ここら辺がいわゆる市町の総合計画と違うところであろうと考えております。なお書きのところでございますが、新市の設置する地域審議会の意見を踏まえながら、適正な遂行に努めるものとも書かせていただいております。

次に、最後、5番目でございますが、総合計画との関係と書かせていただいております。合併後の新市において、速やかに、新市の基本構想を含む総合計画の策定に取り組むこととさせていただいております。その総合計画策定にあたっては、この計画を尊重し、その趣旨、内容を十分踏まえたものにする書かせていただいております。

3ページからは合併関係市町の概要というところで、面積、歴史・沿革あるいは人口、4ページにわたりましては産業・経済等々をまとめさせていただいております。

少し飛ばさせていただきますが、10ページでございます。主要事業の見通し、第2章でございます。今後の人口の見通し、あるいはそれに関連します世帯数の見通し等を10、11ページでまとめさせていただいております。

はねていただきまして、12ページでございます。第3章、新市建設の基本方針といったことでございます。言ってみれば、この計画の屋台骨といったことが言えるかもしれません。施策の体系といたしまして、「安心」「元気」「協働」、この3つの基本理念をもとといたしまして、将来像に「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」といったキャッチフレーズとさせていただいております。それを達成するための新市将来像の7つの礎といたしまして、基本方針が7つ掲げられております。

また少し飛ばさせていただきます。17ページをお願い申し上げます。第4章、新市の施策とさせていただいております。

「健やかでいきいきと暮らせるまちづくり」といったことで7つの礎のトップバッターに当たるものがございます。保健・医療と福祉の充実と括弧書きでさせていただいております。この施策を実施していくための(1)といたしましてその方針、(2)といたしまして施策の方向といたしまして①の健康づくりの推進、②の母子保健の充実から、次のページになります18、19ページにわたりまして⑩番目の保育体制の充実まで10項目の方向を掲げさせていただいております。これにつきましては、この素案ができる以前

は箇条書きでまとめさせていただいておりましたが、今回は具体の表現を、文章を盛り込んだ表現とさせていただいております。

19ページにおきましては、この保健・医療と福祉の充実を達成するための主要施策といたしまして一覧表にさせていただきました。健康日本21地方計画策定事業あるいは生きがいと健康づくり推進事業等々の事業を掲げさせていただいております。

20ページ以降は、それぞれその7つの礎を今の体系に基づいてまとめてあります。またこれは、一度お目通しはいただいていると思いますが、このような構成とさせていただいております。

ちょっと飛びますが、29ページをお願い申し上げます。6番といたしまして、市民と行政の協働が織りなすまちづくり（住民参加・コミュニティの推進）とさせていただいております。これは、先ほど丹羽市長さんから報告がありましたように、一番下の⑤の新たな住民参加・協働の仕組みづくりというところが空白となっております。これにつきましては、また今後、小委員会あるいは本日の協議会でもご意見を賜りながら、まとめ上げていくといったこととさせていただきます。

34ページをお願い申し上げたいと思います。第5章といたしまして県事業の推進とさせていただきます。2市1町、各市町が県に対してこういった事業をやってほしい、あるいは住民の皆様方から望まれる県事業をまとめたものでございます。ただし、これについては、この協議会で県の方には要望するものの県は県の考え方といったものがございまして、私どもとしてはこういった事業を是非ともというふうにはお願いいたしまして、県の方からこれは10年間でやれる事業であるというふうな判断がされれば、報告を受け、最終的な建設計画の中に盛り込んでいくといったこととさせていただきます。

35ページといたしましては、第6章として公共施設の適正配置と整備、それと36ページには第7章、財政計画とさせていただきます。

それと、もう一つ別様で、新市建設計画作成等小委員会資料と右側に四角囲った平成16年2月18日の小委員会資料というものも今回の資料として事前にお送りしてあると思いますが、それを今度お開きいただきたいと思います。お持ちでない方、また挙手の方をお願い申し上げますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、進めさせていただきます。この新市建設計画の素案を1月の小委員会に提出し、そのときに小委員会の各委員さんからいただいた意見をまとめたものでございます。

1ページを見ていただきますと、新市建設計画（素案）に対する小委員会での意見とその対応となっておりますが、一番上、「4ページ『4.産業・経済－（2）工業』」となっております。この点線で囲った部分が委員さんのご意見、矢印があつて実線でくくった部分が事務局の方でこういう回答でいかがとってお示ししたものでございます。

例えば一番上でございますが、一般機械・電気機器の出荷額が増加した理由について、企業数、事業所数、従業員数の変化がわかれば教えてほしいというご意見がございまして、この資料の6ページ、7ページをちょっとはねていただきますと、産業・経済の

(2) 工業といたしまして出荷額あるいは従業員数をグラフあるいは表としてまとめさせていただきます。

あと、ページ数とそれぞれタイトルが書いてございますが、例えば次の「13ページ『新市の基本理念』」、新しいまちのソフト的な面でのイメージをはっきりわかるようにしたいといったことについては、今後、委員さんの協議により、厚みを深めていきたいといった回答をさせていただいておりますが、そのほかは今の要領で見ていただきたい、かように考えております。

ただ、3ページからは、これは事務局の方のミスの部分はかなりあるわけでございますけれども、少し文章的にこなれていないところ、あるいは一覧を通して整合がとれていない部分を訂正させていただいたものであります。これが3ページから5ページまででございます。

先ほどの6ページ、7ページ、8ページの表がございまして、最後の9ページでございます。ここのところが先ほどの住民参加・コミュニティの推進のところ新たな住民参加・協働の仕組みづくりのところの文言の表記でこれでいかがといったものでございます。一番上に事務局たたき台とさせていただきます。ちょっと朗読させていただきます。住民主体のまちづくりを進めるため、新市における住民自治の基本理念、新たな住民参加・協働の仕組みの制度化やルールづくりについて、幅広い住民の方々の意見を聞きながら検討しますといった表現をさせていただきました。こういったことをご提案申し上げます。それにつきまして、杉本委員さんと山口町長さんの方から下記のとおり案が出されました。

今後は、今日のご意見も含めながら、これにとどめるといったことではもちろんございませんが、これも一つのたたき台として、また今後議論を深めてまいりたいといったことでございます。

私からは、以上でございます。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。

先ほど丹羽副会長さんから、3月から4月にかけてこの新市建設計画の文案を固めていかなければなりませんので、重要な案件でもあり、一度小委員会の委員さん以外の委員の皆様方にもご意見を伺っておきたい、こういうご発言でございましたので、ご意見をお伺いしたいと思います。どなたでも結構でございますので、ご意見、ご質問等あれば、ご発言をお願いいたします。

友定委員。

○友定 良枝委員

5点ほどあるのですけれども、まず1点ずつで、5ページの農業のところなのですけれども、約68億円、県内11位と書いてあるのですけれども、ちょっと一般人にはこの金額とか11位というのがぴんとこないものですから、この数字が例えば自給率ではどのようなくらいかとか、地域でどのくらい流通していて、どの地域まで運ばれているとか、

そういうことも知りたいということと。

あと、一宮市に農業委員の代表の方が見えるので、もし何かあったら、その方にもご意見伺ったらいいかなという2点です。

○谷 一夫会長

事務局、答えられますか。では、答えてください。

○伊神 正文事務局課長

自給率あるいは流通量については、農業の専門家がおりませんので、もしそういったことがわかって、ここに反映できるものならば反映してまいりたいと思いますが、一度検討させてください。

ただ、農業委員さんについては、このことについて、これは少し違うのかなという気はいたします。

○谷 一夫会長

どうぞ、次のご質問をお願いします。

○友定 良枝委員

31ページなのですがすけれども、②の行政運営の効率化というところでワンストップサービスというのがあるのですがすけれども、この部分でお願いなのですがすけれども、老人福祉とか、そういう手続関係、老人になると、すごい事務処理って大変だと思うので、特にこの部分、保健センターとか介護とかの部分でお願いしたいということ伝えたいのですがすけれども、事務局、お願いします。

○谷 一夫会長

事務局。

○伊神 正文事務局課長

情報通信技術の発達に伴ってこういったことは今後やっていくということだと思えますが、これも一朝一夕で達成できる話ではありませんので、当然のことながら、ご高齢の方あるいはお体の不自由な方の皆さん方をはじめとする全ての住民の皆さんの利便性を高めるために、やっていく話でございますので、これは今後研究というか、できるだけ速やかな達成を考えていきたいというふうに思います。

ただ、1つお断りしなければなりません。この計画は主に合併後、新市の建設、特に特例債関連の事業をどのように進めるかといったことに重きが置かれた計画でありまして、総合計画とは若干趣が異なるというふうに申し上げました。総合計画のようにフルスペックですべての項目に細かく書き上げるものではないというふうに申し上げました。だからといって、新しい合併にかかわる事業しか書いていないか、そういうわけではございません。この辺は私言っているところで矛盾がございますが、ただ、その他の全般の分野にわたってはいわゆる、正しい表現かどうかわかりませんが、最大公約数的なところまでの表現にとどめるといった書きぶりになっております。

ですから、すべてのところで細かいところまでこの表記をと言われると、若干つらい部分がございますが、的を外れていなければ、できるだけお答えはしようと思っております。

ますけれども、その辺のところもよろしくご理解のほど賜りたいと思います。

○谷 一夫会長

友定委員、どうぞ。

○友定 良枝委員

今度13ページで、「安心」の部分で不審者とか連れ去りとか今すごく問題になっているのですけれども、防犯の部分もつけ加えていただけたらいいかなというのと。

あと、「元気」の部分で、これは余りにもここに書き加えるのはどうかと言われるかもしれないのですけれども、人間の個人個人の精神的な元気とか希望とか前向きな意識的なものが入ったらいいのではないかという思いがあります。

○谷 一夫会長

事務局。

○伊神 正文事務局課長

今、理念のところの「安心」というところで防犯のことをといたこととでございます。ただ、この13ページについてはやはり基本理念でございますので、ちょっと大仰に言えば、哲学を書く部分でございます。ですから、このところに個々具体のことを掲げるのは少し違和感あるのかなと思います。ただ、今の防犯につきましては、20ページをお開きいただきますと、「自然と共生する快適なまちづくり」のうち、④として防犯体制の充実となっております。このところで書き加えるのかなという気はいたします。

ただ、交通安全とか防犯とかといったたぐいのものは、各市町の総合計画を見ていただきましても、例えば交通安全は地域の連携であるとか、個々人の意識の持ち方あるいは防犯体制はどうしても警察力の方によりかかる部分が多くて、一宮の総合計画だけではなく、ほかの市町の総合計画もやや書き方としては薄い部分と私どもは考えております。

だからといって、拒否するわけではございません。書きぶりといまして、例えば防犯体制の充実の2行目のところで近隣住民が互いに協力しあう共同防犯組織の強化といった書き方がしてございますけれども、このところの形容詞、修飾語として、その連れ去りとか、ほかの項目を少し書いてもいいのかなという気はいたしておりますが、これも先ほどと復唱になりますが、総合計画とは若干趣が異なりますので、どこまで書くのか、これは全体のバランスを見ながら、今のご意見を踏まえながら、最終的に事務局の方で調整をとらせていただきたいと思いますと考えております。

それと、人間の精神のところはどうでしょうかね。「元気」のところ、こういった計画の中に書き加えるのが馴染むかどうか、少し違和感あるかなと思いますが、これも一度検討はさせていただきます。

○谷 一夫会長

もう一点ありますか。

○友定 良枝委員

14ページの生活環境の整備で「自然と共生する快適なまちづくり」の件ですけれども、

これはお願いみたいな感じになるのですけれども、いろいろな設備を整備することと自然破壊ってちょっと紙一重的なところがあるものですから、何か無駄な工事をして自然を破壊これ以上しないということをお願いしたいのです。

○谷 一夫会長

事務局。

○伊神 正文事務局課長

これも20ページをまたお開きいただきますと、今の「自然と共生する快適なまちづくり」のところ③番目の地球環境保全といったところがございます。「環境基本計画にのっとり」云々というふうな表現をさせていただいております、当然のことながら、現代のトレンドとして環境に配慮した行政運営を進めていくというのは必須でございます。これはここで書かせていただいております。

無駄な事業というのは、私どもの新市の建設計画の中に掲げられた事業というのは、いろいろ今まで建設小委員会でも、あるいは住民説明会でも述べさせていただいたとおり、市町の総合計画に位置づけられて早晚やらなければいけない事業ということでございます。この2市1町に限っては無駄な、住民にとって不必要な事業をいったふうなことは考えておりませんので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○谷 一夫会長

友定委員、それでよろしかったですか。はい。

何点かにわたってご指摘をいただきました。事務局からもお答えいたしましたけれども、また小委員会の方で委員の皆様方も今日お耳にとめていらっしゃると思いますので、友定委員の意見を十分に反映した形で今後の議論に生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

ほかにご意見いかがでございましょうか。

どうぞ、吉田委員。

○吉田 勇吉委員

ただいま資料をいただきまして、最も関心の深い重要なところを今ちょっと開いて読ませていただいておりますけれども、23ページの(2)の①の工業振興についてということですが、私は今この文章を読ませていただいておりますけれども、全く非の打ちどころがないと思います。人材の育成、新商品の開発、1つちょっと欠けておりますけれども、取引の改善、これだけ方針としては完璧なものがもう数十年前から我々の尾州にはきっちりと示されている。

ところが、どういうわけか、今もなお、ある人は底を打ったのではないかと言う人も見えますけれども、まだ底が見えてこない。そういうことで、私はこの2市1町が抱える大きな経済問題は繊維にかわる新しい企業の誘致がどうしても厳しい。遅れているとか、そういうことではありませんけれども、見通しが立っていない。合併後、財政的な問題を考えてまいりますと、産業振興なくして行政の発展はない、そう言われた人も随分みえるわけでありまして、これを具体的にどうしていったら、すばらしい方向

性が着実に一步一步前に進めていけるか。

私は、これをなし遂げていくには、やはり人だと思っております。関係各団体の心ある方に、この方向性を実現していただくために、多くの方の英知を結集しなくてはならぬ。私は方向性については間違いない、全く非の打ちどころはない、ただ、どうしてこれを具体的に進めていくかというやはり今後は肉づけをしてほしいと思います。

○谷 一夫会長

大変貴重なご意見をありがとうございました。

ほかにはいかがでございましょうか。

どうぞ、青木委員。

○青木 隆子委員

この薄い方の資料、16年2月18日の資料の方の一番最後、9ページなのですけれども、新しい自治のあり方についての資料のところでも事務局のたたき台と杉本委員さんと山口町長さんのご意見が載っています。これ私市民として読ませていただくと、杉本委員さんの方のご意見は前が開けるといえるのか、私の解釈ですけれども。

町長さんの文章を読ませていただいて、最終的に条例の策定を目指しますというところで、市民の感情としては条例というのとは一番身近でなくてはいけなんでしょうけれども、日ごろ条例にかかわることというのはまず余りないのですよね。これで最初の印象としては条例の策定を目指しますというところで、ひょっとして前が開けないのかという印象を持ったのです。その先のやはり条例を策定するという意味はかなり大事なことだと思いますし、その条例を策定するに至るまでの過程というか、その条例のところにも例規類集などを見ましても文章的に法律的な用語というのか、たくさん使っているのですけれども、そういう部分は文章になってしまうと、わかりにくいのですよね。だから、もし条例を策定するに至った場合、先の見通しをもっと広い範囲で期待できるような文章でお願いできたらいいなと思っています。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでございましょうか。

木村委員、どうぞ。

○木村 貞雄委員

17ページをお開きをいただきまして、③の医療体制の充実のところでも少し意見を述べたいと思いますが、少子・高齢化、特に少子化について力を注いでもらいたいなということをおっしゃるわけですね。これは、妊婦の方々に丈夫な子供を産んでいただくためには、おなかに子供を抱えてみえるうちは十分に医療サービスをしていただきたいなということをおっしゃるわけですね。これ見ますと、少し触れてはありますが、今いろいろとおやりになってみえるところもあります、十二分に私はこの医療体制をしいていただきたいなということをおっしゃるわけですね。

そして、生まれてきた子供さんが健やかに育っていくためには、一宮市では今、就学

前まで無料で医療をやっておりますが、これももっともっと充実した医療をしていただきたいというのが私の願いでございますので、もしここにそういうようなことを書くことができたら、是非とも明記していただきたいなと思うわけでございます。

以上です。ありがとうございました。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

どうぞ。

○山口 昭雄副会長

それでは、先ほどのまちづくり基本条例に関するご意見に対してですが、これについては新市建設計画作成等小委員会では幾つかの先進的なサンプルを示して、ある程度ご説明をさせていただきましたが、本当に住民の手でまちの基本的な条例をつくっていくようにということがまず一つの私の願いでありますので、条例をどうやってつくっていくのかということから始めて、これが決していわゆる行政が住民の皆さんに提案させていただくようなものにならないように、まちづくり委員会というようなものがきちっと住民に足を踏ませた形でまずできるということが重要であると思っておりますので、それもあわせてご理解をいただきたいと思っております。

○谷 一夫会長

ほか意見はございませんでしょうか。

どうぞ、豊島委員。

○豊島 半七委員

先ほどの29ページの住民参加・協働の仕組みについてでありますけれども、山口町長さんと杉本さんと2人からご意見が出ております。杉本さんの「新市の総合計画の策定にあたり」というところでありまして、これは2ページにあります新しいまちの総合計画というように私は理解しておりますけれども、これはそれぞれの今まででも市町に総合計画を立てておられるわけですね、10年とか何年計画。

それで、私の一宮市の場合、3回連続で委員長といいますか、会長をやらされまして、一宮市の場合にはいわゆる住民代表の方というのが委員で入っていただいております。一宮市の場合には前回の場合ですけれども、4つ委員会がありまして、その委員会には1人ずついわゆる市民代表という方が入っておられます。木曾川町のを拝見いたしますと、市民代表という方はこの委員の中に入っておられませんですね。尾西市の方は、その資料の中に委員の名簿がありませんでしたので、どういう方が委員であるかわかりませんが、既に一宮市の場合そうしてやっているわけでございますので、新しい新市の場合の基本計画の策定に関しましても是非市民の代表の方を委員として入れていただきたい。その方がいわゆる民意を反映するものではないかなということを思います。

ありがとうございました。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。

さまざまご意見出ておりますが、いろいろご意見承った上でまた小委員会の方で議論をしていきたいと思っております。

ほかにご発言ございませんでしょうか。

大島委員、どうぞ。

○大島 千恵子委員

今、豊島さんがおっしゃったことと同じところなのですが、この各分野ごとに市民から委員を募るということは以前からもう何かあるような気がするのですが、その内容ですね。市民から委員を募るということ、私、そこを掘り下げなければいけないと思うのですね。名誉職とか順番とか、そういう形で市民として選ばれたのでは地域づくりはちょっと難しいのではないかと私は常々思っております。この文章としましては、いい文章だなとは思いますが、ここのところが私はちょっと気がかりでございます。こういうことがもし実現するとなりました場合、納得のできるような方法、対策といいますか、是非してほしいと思います。

それから、一番最初に友定さんが意見として出していただきました農業の方でございますが、実は私も農業専門でございますが、一宮市ばかりではなく、尾西、木曾川と、すばらしい農業が行われております。皆様、ご存じでしょうか。一宮市でもナス、大根、ネギ、本当にいい、名古屋の市場に持っていきましてもトップレベルの商品でございます。あいにく私のイチジクはちょっと載っておりませんので残念でございますが、私もイチジクを一宮市でも数少ない一生産者でございます。今私たち農業としましてはエコファーマー精神にのっとりまして県の知事から認定を受けておりまして、農薬、土づくりすべてエコファーマーの規定にのっとりまして本当に難しい農業に取り組んでおります。やはり安心・安全なものを皆さんに食べていただくという思いがあればこそ、そういう対策に今取り組んでいるわけでございます。

友定さんがお聞きになりました数字的なものはわかりませんが、もっともっと地産地消ということで地元でもこんなに野菜がつくられているのだから、地元のものを見たい、食べたいという意識を市民の皆さんに持っていただきたいというのが、現在市内で行っております農業者としての願いでございます。詳しい数字的にはお示しできなくて申し訳ないのですが、農業者としては一応頑張っておりますので、地元の野菜をどうぞよろしくお願いいたします。

失礼しました。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。

ここには最も代表的な産品が例として挙げてあるわけでございますので、ちょっとイチジクはという気がいたしますが、エコファーマーとか、つまり有機的な農業による安全な安心できる農産品の供給というのは非常に重要なテーマでございますので、また考えていきたいと思っております。

ほかにいかがでございましょうか。

どうぞ、豊島委員。

○豊島 半七委員

今、大島委員さんがおっしゃいましたいわゆる市民代表ということなのですが、市の方からひとつ市民代表の選定の方法について参考までにちょっとご披露をお願いしたいと思います。

○谷 一夫会長

では、事務局。

○伊神 正文事務局課長

今、豊島委員さんの市民代表というのは総合計画策定の折の市民代表というふうなことだと思えます。谷市長が平成11年に当選されて、そのときに第5次の総合計画を策定中でございました。それ以前にも住民の皆さんの意見を聞いたわけでございますが、再度もう少し広い分野から多数の住民の方からご意見を聞く必要があるだろうという指示のもと、何の制限もなく総合計画をつくりますので意見がある方はというふうに公募をさせていただきまして、たしか100名を超えたと思えます。4つのジャンル、分野に分けて、それぞれ市長と懇談をしていただきました。

その中で、しっかりまとまって自分の意見をおっしゃった方を事務局の方で総合計画の審議会委員として入っていただいたらどうだろうといったことで、これも4つの分野に分かれておりますので、4人の委員さんをその中からこちらの方で指名させていただいて、審議会に入っていただいた。いわゆる市民の目から見たまちづくり、総合計画のあり方といった観点でご意見を頂戴して第5次総合計画が策定されたといった経緯でございます。

○谷 一夫会長

よろしゅうございましょうか。

先ほど自給率のことがちょっと出ておりましたが、私今思い出したのですけれども、2年ほど前に農水省がいわゆる地域の自給率の算出算式のようなものを出したことがございました。これはカロリーベースで例えば一宮市なら一宮市という地域の中の産品がその人口に対してどの程度自給しているかという計算式なのですが、興味がありましたので、私どもの農業振興課の方に命じて計算をしてもらいました。

びっくりするような低い数字が出まして、これカロリーベースで計算するわけです。従って、一宮市はもちろんお米もとれますけれども、野菜がメインですね、どちらかといいますと。そうしますと、野菜というのは、ご承知のように、カロリーとしては余りないわけですので、カロリーベースの自給率という、思ったよりも低かったという。農業かなり盛んでございますので、私はもっと高いかなという期待を持っておったのですが、かなり低い数値でがっかりしたという記憶がございます。ですから、余り意味がないのかもしれないと思えます。むしろこういう出荷額のような、生産額のようなものの方がいいのかなという気が今しておりますが、それだけでございます。

ほかにかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

たくさんご意見をいただきまして、ありがとうございました。それでは、また今後、丹羽委員長さんの方の小委員会で十分にご議論をいただきたいと思います。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

本日は協議事項としては6項目ございます。各委員長さんから提案説明及び当該小委員会での協議結果をまとめてご報告をいただきまして、それに対するご意見・ご質問を伺った後で皆様方にお諮りすることとしたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、まず、総務文教小委員会関係といたしまして、梶田委員長さんから協議第53号、電算システム事業及び協議第54号、その他事業の2つの協議事項について報告・説明をお願いいたします。

○梶田 信三委員

総務文教小委員会委員長の梶田でございます。総務文教小委員会関連の協議事項についてご説明を申し上げます。今回ご協議をお願いする案件は、ただいま会長さんの方から話がありましたように、2件でございます。

まず、第1点でございますが、資料の4ページ、資料4をご覧くださいと思います。

協定項目23-3、電算システム事業でございます。

調整方針（案）は、

電算システム事業については、システムの統合を図り、住民サービスの低下を招かないよう調整するものとする。

としております。

5ページをご覧くださいと思います。

現在、2市1町では、ここに掲げておりますように、さまざまな電算システムがございますが、それぞれ内容等に違いがございますので、合併後は住民の皆様方にご迷惑をおかけしないように、速やかに電算システムの統一を図っていくこととしております。

なお、統合に当たっては、9ページに掲げておりますが、1から6まで考え方について述べておりますが、このような考え方に基づいて進めていくこととなります。

委員の皆さんからは特段のご意見はございませんでした。

続きまして、資料の10ページであります。その他事業について、資料5でございます。

協定項目23-29、その他事業でございますが、調整方針（案）は、

- (1) 総合計画については新市発足後、新たに策定するものとする。
- (2) 市民総合相談については、現行のとおり一宮市で実施するものとし、その他の相談については合併後1年以内に調整するものとする。
- (3) 指定金融機関、収納代理金融機関等については一宮市の制度を適用するものとする。また、郵便局での納期内分の取扱いについては、新市で検討する。

(4) 個人情報保護制度及び情報公開制度については、一宮市の制度を適用するものとする。

としております。

なお、(5)については経済環境小委員会関係の調整方針(案)ですので、後ほどご報告があると思います。

11ページをお開きいただきたいと思います。

1番の総合計画につきましては、現在、一宮市、尾西市には第5次、木曾川町には第3次の総合計画があり、各市町ともこれらに基づいて施策を進めているところでございます。合併後は建設計画の内容も踏まえながら、新たな総合計画を速やかに策定していくこととしております。

次に、12ページの4番、個人情報保護制度及び5番の情報公開制度でございます。個人情報保護制度につきましては、一宮市の条例は死者のプライバシーについても対象となっており、より幅広い制度となっている一宮市の制度を適用することとしております。また、情報公開制度についても、2市1町ほぼ同様の内容であります。最も早く条例を施行した一宮市の制度に合わせることにしております。

質問はいろいろ出されましたけれども、調整方針について特段のご意見はございませんでした。

協議事項についてのご報告は、以上でございます。よろしくご協議のほどをお願い申し上げます。

なお、昨年12月末の第4回協議会で在任特例ということでご承認をいただきました議員の定数及び任期についての協議を小委員会で進める中で、在任期間中の議員の報酬についても話題となりました。協定項目ではないので本来協議すべき項目ではございませんが、意見交換を重ねてまいりました。

議員の報酬につきましては、法的には市長が議員報酬に関する条例を提案して議会で議決するという手順で決定をされるわけですが、民間第三者の意見も反映すべきとのことで特別職報酬等審議会に市長が諮問して、その意見を尊重して条例提案することになっております。このため、協議会の中では議員の報酬について決定するのではありません。しかしながら、他の合併の先進事例等を見ましても、大抵の地域の協議会で議論になっていること、住民の皆様方の関心も高い事項であることから、本日、小委員会での意見交換の様子をご報告した上で、協議会でのご意見を特別職報酬等審議会にお伝えしてご協議いただくことになろうかと存じます。

小委員会では、現行の各市町議員の報酬を維持すべきとのご意見が多かったわけですが、尾西市及び木曾川町の2号委員さんから各市町の議会の意見を代表して一宮市に合わせるべきとのご意見が出されたことをご報告申し上げます。

私からは、以上でございます。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。

ただいま報告・説明がありました2つの協議事項について、ご意見・ご質問がありましたら、お願いをしたいと思います。

なお、協議第54号、その他事業につきましては、総務文教小委員会のほかに経済環境小委員会にも同じ協議事項として上がっております。従いまして、決定につきましては経済環境小委員会の報告・説明が済んだところでお願いをしたいと思いますので、あらかじめご了承をいただきたいと思います。

それでは、協議第53号、電算システム事業についてご意見等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

よろしゅうございましょうか。

どうぞ。

○佐野 豪男委員

9ページの電算システム統合の基本的考え方の中にあります2番の「セキュリティやシステムの信頼性を十分確保する」。このセキュリティという部分を特にお願いしておきたいと思います。この前もソフトバンクの子会社のYahoo!BBですか、たくさんの何か流出しているようなニュースも出ておりますので、セキュリティのことを特にお願いしておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。

ほかにお尋ね等、ご意見等ございませんでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○谷 一夫会長

他にご発言ないようでございますので、お諮りをいたします。

協議第53号、電算システム事業について原案どおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○谷 一夫会長

異議なしと認めます。

協議第53号については原案どおり決定をいたしました。

続きまして、ただいま委員長さんのご発言の後半で議員報酬についてもご発言がございました。ご発言の中でおっしゃられたとおり、この協議会では議員の報酬について決定をするものではございませんが、特別職報酬等審議会に協議会での意見を伝えて協議をいただくことになるだろう、こういうことでございました。市長が諮問をする場合に参考と申しますか、そんな形で本協議会のご意向を伝えることも必要かというふうに思われます。小委員会としてのご意見は現行の各市町議員の報酬を維持すべきとの意見が多かったが、尾西市及び木曾川町の2号委員さんからは各市町の議会の意見を代表して一宮市に合わせるべきという意見が出た、こういうことでご報告をいただいたわけでございます。このご報告をそのまま当協議会の意見としてよいか、お伺いをいたします。

いかがでございましょうか。ご異議ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

豊島委員、どうぞ。

○豊島 半七委員

要するに、両論併記という形ということでございますか。

○谷 一夫会長

はい、そうなるかと思えます。

○豊島 半七委員

わかりました。

○谷 一夫会長

時田委員、どうぞ。

○時田 晴彦委員

今、委員長の方からそういう報告があったのですが、これはやはり筋から言いますと、協議会で決める問題ではございません。当然、市長の方が委員会を設けていただいて、その決定があれば、私ども何も異議はないと思えますし、それは尊重することです。ですから、決定していただければ結構だと思います。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。

それでは、総務文教小委員会のご報告をもって当協議会の意見とするということでもめさせていただきます。よろしく願いをいたします。

それでは、経済環境小委員会の関係に移らせていただきたいと思います。

井浪委員長さん、協議第55号、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い及び協議第54号、その他事業について、報告・説明をお願いいたします。

○井浪 清委員

経済環境小委員会委員長の井浪でございます。経済環境小委員会関連の協議事項についてご説明申し上げます。今回ご協議をお願いする案件は2件でございます。

まず、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについてでございますが、それでは資料の19ページ、資料6をお開きください。

協定項目8、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについてでございます。

調整方針（案）は、

（1）尾西市及び木曾川町の農業委員会は、一宮市の農業委員会に統合するものとする。

（2）尾西市及び木曾川町の農業委員会の委員のうち、選挙による委員は市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第2号の規定により、一宮市の農業委員会の委員の残任期間に限り、引き続き在任するものとする。

としております。

始めに、20ページをお開きください。

委員の任期は2市1町同じであります。定数については、ご覧のように、一宮市36

人、尾西市24人、木曾川町21人と違いがあり、また選挙による委員、その他の委員について違いがございます。合併すると1つに統合しなければなりません、編入合併の場合には2の選択肢がございます。

21ページをご覧ください。

1つ目は原則の場合でありまして、一宮市以外の他市町の委員の方は全員失職をし、一宮市の委員がそのまま存続するものというものでございます。2つ目については、これは合併特例法の第8条第1項の特例により、市町の選挙委員、すなわち一宮市以外の市町の選挙委員については40を超えない範囲で定められた数に限り一宮市の任期、平成17年7月19日まで在任することができるというものでございます。

調整方針（案）としては、合併後、短い期間ではありますが、旧市町の実情を熟知している委員さんにお残りいただいた方がスムーズに移行できることから、合併特例法の在任特例を適用する2つ目のパターンを採用いたしまして、尾西市、木曾川町の選挙委員さんは平成17年7月19日まで在任、他の委員さんは失職ということで意見がまとまっております。

協議の際に、委員より、農業委員会そのものが非常に形骸化しており、農業委員一人一人が農業者の声を積み上げ農業の発展に結びつけていくよう農業委員会のあり方を検討すべきとの意見がございました。

次に、その他事業でございますが、資料の10ページ、資料5をお開きください。

協定項目23-29、その他事業についてでございます。

調整方針（案）は、一番下になりますが、

（5）競輪事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

としております。

初めに、13ページをお開きください。

一宮市におきましては、ご存じのように、競輪事業を開催しております。これについては新市においても引き続き実施していくという調整方針になっております。

なお、委員からは、競輪事業そのものの売り上げ、利益とも落ちてきており、新市にとって大きな負担になるのではないかという意見とともに、そうならないよう経営の合理化や若いファン層の獲得などにより利益が出るよう努力してほしいとの強いご意見がございました。

以上、経済環境小委員会の報告ですが、よろしくご協議のほどお願いいたします。

○谷 一夫会長

どうもありがとうございました。

ただいまの報告・説明につきましてご意見・ご質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

（「何もございません」と呼ぶ者あり）

○谷 一夫会長

よろしゅうございますか。

特にご発言もないようでございますので、お諮りをいたします。

まず、協議第55号、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて原案どおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○谷 一夫会長

異議なしと認めます。

協議第55号については原案どおり決定いたしました。

次に、協議第54号、その他事業について、2つの小委員会の報告・説明が終わりましたので、ここでお諮りをしたいと存じます。

協議第54号、その他事業について原案どおりご承認をいただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○谷 一夫会長

異議なしと認めます。

協議第54号については原案どおり決定をいたしました。

続きまして、協議第56号、平成15年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会補正予算(案)から協議第58号、平成16年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会予算(案)までご協議いただきたいと思います。

事前に皆様にお断りしておきます。協議第56号の15年度補正予算(案)、協議第58号の16年度の予算(案)に関連して、協議会の歳入の中に各市町からの負担金を計上しておりますが、これは各市町の歳出予算に連動しています。現在、既に後ほどご説明いたします内容で各市町議会に予算案が提出されています。あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは、事務局、説明をお願いします。

○森 輝義事務局長

それでは、ご説明申し上げます。

資料26ページ、資料7をご覧ください。

協議第56号「平成15年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会補正予算(案)」についてご説明いたします。

はねて、27ページをお願いします。

まず初めに、1の歳入につきましてご説明いたします。3款県支出金で100万円の補正となっております。昨年9月30日に開催されました第2回合併協議会でご報告申し上げましたが、市町村合併研究啓発事業費県補助金100万円については、昨年の9月3日付で県より交付決定いただきました。その報告の際には、歳入予算の補正は行わず、100万円をそのまま収入し決算で報告すると申し上げましたが、歳出予算で補正をお願いする必要が出てまいりましたので、あわせて歳入についても補正をお願いすることといたしました。

なお、県補助金の100万円の増額補正に伴い、各市町の負担金100万円を減額補正いた

しますので、歳入予算の全体の補正額としましては、合計欄をご覧くださいますとプラスマイナスゼロとなっており、歳入総額4,243万8,000円に変更はありません。

次に、2の歳出をご説明いたします。補正の内訳としまして、1款運営費、2項事務費、1目事務費、3節職員手当等につきまして150万円の増額、14節使用料及び賃借料につきまして115万4,000円の増額をお願いするものです。このうち、時間外勤務手当につきましては、事務局職員の資料作成等に係る時間外勤務手当につきまして予算不足が見込まれますので、所要の額を補正として上げさせていただきました。また、使用料及び賃借料につきましては、資料印刷のコピー機使用料ですが、見込みよりも資料の枚数等が膨大になりまして、この額を上げさせていただきました。

次に、2款事業費、1項事業費、1目事業費、13節委託料につきまして270万円の減額、14節使用料及び賃借料につきまして4万6,000円の増額をお願いするものです。このうち、委託料につきましては、ホームページ作成委託料、新市建設計画策定支援業務委託料にそれぞれ契約差金が生じたので、減額させていただきました。また、会場使用料につきましては、住民説明会の会場使用料に不足が生じたので、増額をお願いするものです。

なお、歳入同様、歳出総額は4,243万8,000円に変更はありません。

続きまして、資料の28ページ、資料8をご覧ください。

協議第57号「平成16年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会事業計画（案）」についてご説明いたします。

「会議の開催」につきましては、協議会、小委員会を初めとした協議・調整の会議ですが、協議の進捗状況によって適宜開催してまいりたいと考えております。

「合併協定項目の協議、調整等」につきましては、15年度に引き続きまして2市1町の事務事業の協議・調整を行い、その結果等に基づき事務事業の一元化を行っていくものです。

「新市建設計画の策定」につきましては、15年度に引き続き、これまでご協議いただきましたものを住民意識調査の結果等も取り入れながら、完成に向けて策定してまいります。また、完成の後には、概要版を作成し全戸配布することとしております。

「例規の整備」につきましては、2市1町の条例、規則等の調査を行い、協定項目の調整結果等に基づき、新市の例規として整備を行ってまいります。

「電算システムの統合」につきましては、2市1町の電算システムについて評価、分析を行い、財政面、運用面など様々な側面を考慮しつつ、新市においてあるべき電算システムへの統合を図ってまいります。

「合併協議会だよりの発行」及び「ホームページの運用」につきましては、15年度に引き続き、協議会及び小委員会の協議内容について情報提供を実施していくものですが、協議会だよりは、今年度同様、隔月発行、全戸配布をいたします。

事業計画（案）につきましては、以上でございます。

続きまして、はねて、資料29ページ、資料9をご覧ください。

協議第58号「平成16年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会予算（案）」についてご説明いたします。

予算規模は、歳入歳出とも3,580万円でございます。

次に、30ページをご覧ください。

歳入は、各市町の均等割、人口割による負担金、県補助金、前年度繰越金及び預金利息となっております。

はねて、31ページをご覧ください。

歳出は協議会、小委員会の開催のための会議費、事務を行うための事務費、事業推進のための事業費及び予備費となっており、先ほどご説明いたしました事業計画に必要な予算を計上させていただいております。会議費の中には合併協定の調印式費用も見込んでおります。事業費は、協議会だより等の印刷製本費、新例規立案・策定支援業務等の委託料で構成されております。

説明は、以上でございます。

○谷 一夫会長

協議第56号から第58号まで3つの事案を一括してご説明いたしましたが、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

特にご発言もないようでございますので、お諮りをいたします。

協議第56号、平成15年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会補正予算（案）について原案どおりご承認をいただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○谷 一夫会長

異議なしと認めます。

協議第56号については原案どおり決定をいたしました。

次に、協議第57号、平成16年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会事業計画（案）について原案どおりご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○谷 一夫会長

異議なしと認めます。

協議第57号については原案どおり決定いたしました。

続きまして、協議第58号、平成16年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会予算（案）について原案どおりご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○谷 一夫会長

異議なしと認めます。

協議第58号については原案どおり決定をいたしました。

本日の協議事項は、以上でございます。

次に意見交換となっておりますが、前回の協議会で委員さんの中から合併についてフ

リーに意見交換がしたい、そういったご趣旨の発言がございました。これまで各小委員会、協議会でさまざまな角度から活発なご協議をいただいていたところでございますが、これまでの協議の中で、あるいは各委員さんご自身のお気持ちとして、この2市1町の合併についてそれぞれの思いもお持ちかというふうに思います。本日は、前回の委員さんからのご発言も踏まえまして意見交換の時間をとらせていただきたいというふうに思っております。ご自由に忌憚のないご意見を伺いたいと存じますので、どなたからでも結構でございます。どうぞご発言をお願いいたします。

吉田委員、どうぞ。

○吉田 勇吉委員

それでは、お許しをいただいて、お尋ねをしてまいりたいと思います。

いよいよ合併問題も関係の皆様の大変精力的なご尽力によって、ある意味ではいい方向へ向かっているな、そういう実感を持つわけでありますけれども、この合併協議会の最初の会合だったと思いますけれども、会長の谷市長さんが毛利元就の1本より3本の矢をと、そういうことを言われました。私も今ここで、谷市長、丹羽市長さん、山口町長さん、果たしていよいよ今後、合併の調印に向けて残り日程もないと思っておりますけれども、ただ人的な将来像が全く私は見えてこない。

説明会のときにはそういうお尋ねはありませんが、私は尾西市と木曾川町に挟まれた真ん中に住んでおりますと、尾西市の市長さんもまだこの前、市長さんなられたばかりで、将来の尾西市にとってはなくてはならん本当に立派な方であって、またこれからも頑張ってもらいたい。木曾川町の町長さんもやはり無投票を2回経験されて、全面的な信頼を得る中で今、合併問題に取り組んでみえる。それで、私は会長の谷市長さんが今後、合併がもし成立した後、どういう体制で基盤づくりを、基礎をつくっていかれるか。私は一市民として大変関心のある問題ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○谷 一夫会長

では、今、丹羽市長さん、山口町長さんからお許しいただきましたので、私からお答えさせていただきたいと思っております。

まだ私ども3人の中でそんな話し合いは一切しておりません。まだそこまで行く気持ちになっておりません。まずはこの合併そのものがどうなるか、まだ全く予断を許さない状況でございますし、そんなことを考えることすら僭越なことであろうというふうに思っておるわけでございまして、まだまだ先のことであろうというふうに思いますので、この場での答えはお許し願いたいというふうに思います。それでよろしいですか。

ほかにいかがでございましょうか。

どうぞ、友定委員。

○友定 良枝委員

今の意見にちょっとつけ加えというか、まだ合併が決まっていない段階で木曾川町長さんとか尾西市長さんがというのはもちろん発言できない問題だと思いますけれども、もしそうなった場合は、お2人とも本当にすばらしい方なので、是非新市のために頑張

っていただきたいという住民の要望があることをお伝えしておきます。

○谷 一夫会長

ほかにいかがでございましょうか。

では、山口副会長さん、どうぞ。

○山口 昭雄副会長

私、先ほどの新しい自治のあり方についてというところで何か誤解があるのではないかなと思いましたので、また発言をさせていただきます。

私と杉本さんから文案が提案されていますが、杉本さんは総合計画について住民主体で取り組んでいこうということ、私の方はまちづくり条例ということになっておりますので、違うことを言っているように思えるかもしれませんが、当然この総合計画というのは新しい市になくてはならないものですので、これも策定をされるわけでありまして。この策定法については、策定に至る過程については杉本さんのご提案、全く支持するものであります。私は総合計画というものをどうやって策定していくのかとか、とにかく今後の行政運営とか都市経営というようなものの基本原則を示していくのがまちづくり基本条例だと思っています。

ですから、すべての物事にかかわる基本的な考え方というもの、つまりその市の憲法のようなものを市民が自分たちの手でつくっていくということを提案しているわけですので、その点だけご了解を願いたいと思います。

○谷 一夫会長

ほかにいかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

はい。

○山口 昭雄副会長

お忙しい方には申し訳ありませんが、1つ提案をさせていただきます。

これまで事務事業の突き合わせが大変多方面で行われてきて、その中から協議事項がいろいろと発生してきて、それについて協議をしてきたわけでありまして、どこにも上がってこないということがあるわけですね。それはどういうことかということ、具体的な事務事業の内容ではなくて、その背景にある理念とか思想の問題というのが上がってこない。それをどこで協議したらいいのかということがなかなかつかめないということで、例えば教育の問題などは少人数学級をどうするのかということを決めるだけでは新しい市における教育の問題を進めていくということができない問題ではないということ、教育の理念というものを話し合う場が必要なのではないかな。

また、保健福祉の方でも例えば木曾川町が進めてきました地域福祉ネットワーク会議とか、あるいは子育て支援センターというものが一応調整の中では事業として行われていくということになっていますが、これはそれを支える組織体制がどうあるかということによって相当内容が違ってきます。ですから、この点についてもやはり福祉の理念といたしますか、新しい市においてはどうなっていくのだろうかということも私は話し合っていく必要があると思います。これは新しい市長さんの考え方で進められていくものと

ということが基本ではありますが、我々合併協議会の責任としては将来、今行われていることがどうなっていくかということをお示しすることが大切だと思います。

ですから、これについては、どこで協議というよりも、私は3つのまちで例えばこの合併協議会が主催をして教育シンポジウムでありますとか福祉のシンポジウムというようなものを開催していったらどうかと思うわけです。これは3つのまちの教育長さんとか校長先生方がいろいろと討論されるのを市民の皆さんにも聞いていただく、あるいは市民の声も聞いていくという形をとれば、だんだんと新しいまちの姿が浮かんでくる。それによって私は合併についての住民の関心もより高まっていくのではないかなというふうに思います。恐らく教育のことならば、子供さんお持ちの方は皆さん関心がおありでしょうから、特にそういう問題を取り上げるということも大切だと思います。

これもどこで発言をしていいかわかりませんでしたので、後どこかで詰めていくことになると思いますが、一応協議会での提案ということでお聞きしていただければ結構かと思えます。

以上です。

○谷 一夫会長

今、山口町長さんから、教育の問題あるいは福祉の問題についてシンポジウム等を含めてもう少し住民の皆さんにいろいろと理解をしていただくような努力が必要ではないか、こんなお話がございました。これについていかがでございましょうか。

私からちょっと発言させていただいてよろしいでしょうか。会長という立場ではなくて、一宮市長としてお話をさせていただきたいと思いますが、教育も福祉も極めて重要で、市民の、住民の皆さんの関心が深い、これは当然のことであると思います。また、一方では、極めて専門性が高い分野でもあるわけでごさいます、かなり深い理解を持った方がかなりの時間をかけて議論をしないと、正しい方向性を出すということはなかなか難しいのではなかろうかというふうに私は思っています。シンポジウム等である程度まとまった事柄について、いわゆる啓蒙的な意味で一般の市民の皆さんにお知らせをするということは、これはもちろん問題ないと思いますが、その前段として、もっともっときっちりとした議論を重ねる必要があると思っております。

実は、一宮市では教育につきましては学校教育推進会議というのを、もうこれ2年越しでずっと続けてやっております、教育委員会のスタッフ、学校の校長先生や教頭先生、一般の先生、そしてまたスクールカウンセラーでありますとか、さまざまな方に入ってきて、学力の問題、心の問題、地域とのかかわり等々、4つほどの分科会に分かれまして議論をずっと重ねてきておまして、一宮市の教育のこれからのあり方についてまとまったものを出していこう、こんなことをやってくるわけでごさいます。せっかく町長さんの提案でごさいます、別に反対ではありませんが、こういう場でちょこちょこ二、三十分話をして、どれほどの意義がある議論ができるかとなると、かなりそれは疑問ではなかろうかと実は思っております。

しかし、こういう場でいろいろとご意見を頂戴することについては、それは別に反対

ではございません。結構だというふうに思います。

中島委員さん、どうぞ。

○中島 路可委員

中島でございます。

山口町長さんが発言されましたので、そのセカンドをしておきたいと思っております。といいますのは、大変いい提案をしていただきまして、ありがとうございました。その後、市長さんの方から補足されましたように、ここの会でやってもなかなか難しいですし、シンポジウムという形でもう少し具体的にまとまってきたところで皆さんの意見を聞かないと、非常に散漫になってしまうような感じがいたします。

そうしますと、これは非常に重要なことでありますので、できれば、これ、みんなというわけにいきませんので、そういう教育問題について、これから谷市長さん、丹羽市長さん、山口町長さん、どんな形で進めるか。例えばブレーンを少しおつくりになるようなことを考えていただいたらどうだろうかと思っております。つまり、合併を前提とした中での各市町村からメンバーを少し、これ余り多くない方が私はいいと思っております。

それは私自身、8年ほど前にここに帰ってきて感じたことなのですけれども、私、鳥取に長く住んでおりました。京都から鳥取に移ったときに、若干個人的なことを申し上げますけれども、既に大学があるにもかかわらず、地方大学1つではどうにもならないですね、特に離れておりますので。それで、そのときに、まず動いたのは、商工会議所の会頭をした米原さんという方がいらっしゃいましたが、その方のところへ出かけて行って、何とか大学をつくってほしい、もう一つつくってほしいとお願いしました。ちょうど私が離れるころになってやっと新しい大学が、環境大学というのが発足いたしました。

そういうことが起こる前では、若い人が増えてくるということによって住民の人に騒がしくてかなわないという声もありました。ですけれども、彼らが果たす、これはそのためだけというわけではございませんけれども、経済的な役割、鳥取、小さなまちでありますので、ほとんど外へ出ていくわけです。自分たちのインカムといいますか、所得を東京だ、大阪だというところに全部子供と一緒に渡してしまう。いつまで経っても地方都市というのは豊かにならない。これ、閉鎖的にそこだけというわけではございませんけれども、そういうことになっていきます。また、世界的に見ましても、いわゆる発展途上国というところが何をまず最初にやるかということ、教育の問題です。小中もう既にありますけれども、教育をどうするかということが一番活性化の問題にもつながってまいります。

ここで今、工場がたくさん閉鎖されて、おじいさん、おばあさんという形で家を守る。たくさん空き家があります。そこに新しい若者が寄れる場所を提供することによって、年寄りのためにも、あるいは若者の新しい場所を提供することにもなるのではないのでしょうか。私ここに帰ってきたときに、今、会社勤めしておりますが、社長という人にすぐに大学をつくりましょう、あるいは大学でなくてもいいのですけれども、そういうも

の作りませんかとお願ひしました。愛知県という土地を考えてみますと、大学の数、比較の問題ですけれども、東京、大阪に比べると非常に少ないです。しかも、そのセンターが全部東に寄っております。こんなに広い土地がありながら、それができない。

そういう意味では、特に今この尾張地方の3つの市町の先生方がいらっしゃいますので、そのことを強くお願いして、是非そういうところから新しい技術も生まれてまいります。このところ若干私がといいましょうか、個人的に申し上げますと、鳥取大学というところにおりましたけれども、今や、この間の日経新聞の記事によりますと、公立、私立を含めて十五、六番のところに活性化度というものをランキングされています。日本でたくさん大学あるのに、国公立、私立を含めて、そういうランキングを頂戴していたということですね。地方であっても、そういう活性化、その気になれば、できるはずでありますので、まず3人の市町長の方々に、私ども喜んでお手伝いしますので、そういう意味での火つけ役は是非お願いをしたいと感じております。

少し余分なことを申し上げました。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。

では、山口町長さん、どうぞ。

○山口 昭雄副会長

私が申し上げたのは、市長さんがお話しいただいたように、ここへ例えば教育長さんをお呼びしてというようなことではなくて、当面この合併について問題になっている教育の問題を中心にしてシンポジウムを開催する。予算を先ほど認めていただいたばかりなのに、またそういう問題を直後に申し上げるのはどうかとも思いますが、教育の専門家、学者の方、あるいは中島先生も大学教授でいらっしゃったというようなことで本当にお手伝いいただいて、当事者と有識者、そして市民の皆さんとで討論をしていく場所を設けたらどうかと思うわけです。

具体的にこの問題をどうするかという結論はここでやるべきですので、ただ教育に関してはこんなことが合併について問題になっているということをごだけ知っていただいて、そういうことで合併そのものに、あるいは新しいまちづくりに関心を持っていただきたいと考えるものですので、具体的にやれる方法というものを、もしできれば、考えていただきたいと思ひます。

○谷 一夫会長

丹羽市長さん、どうぞ。

○丹羽 厚詞副会長

教育、福祉といった、こういったことについては本当に奥の深いものでありまして、最初、第1回目に発言されたとき私が思ったのは、山口町長さんは合併のすり合わせの中では期間的にも決められているし、すり合わせていく必要があるということで皆様方に協議をいただいておりますけれども、本質的にやはりやっていかなければいけない道というのは、これが答えではないだろうと思ひます。そういった中で、当然、谷市長も今

の合併協議の結果がすべて正解だ、100点満点だというふう感じていらっしゃるのではないと思いますし、ただ、そういったものについては、僕は山口町長さんが最初に言われたので感じた事は、合併後にですね、これは新市長と新市議会、そして新市の市民が問題提起をして話し合っていくべきものではないかという、そういった思いはしたのですけれども。

これはまた協議会でやるのか、合併前にやるのか、合併後にやるのか、いろいろな意見はあると思いますけれども、私はそういうふうに感じました。

○谷 一夫会長

今の山口町長さんのご提案につきましては、もう少し時間を頂戴して、相談をして煮詰めてから、またご報告したいと思いますので、よろしく願いをいたします。

ほかにはよろしゅうございましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○谷 一夫会長

では、時間も迫ってまいりましたので、このあたりでご発言を閉じたいと思います。ありがとうございました。

本日の協議事項は、以上でございます。

その他といたしまして事務局から提出された案件が2件あるようでございますが、その前に、私からお願いとお断りをさせていただきたいと思っております。

11月の第3回の協議会で触れさせていただいた記憶をしておりますが、それぞれの市町において行政改革や事務事業評価に現在取り組んでおまして、行革等を進める中で協議会でお認めをいただいた調整方針が変わっていく可能性があるということを申し上げました。現在、一宮市では平成16年度の予算案を市議会に提案中でございますが、その中で、これまでに皆様にご決定をいただきました合併協定項目の中で、これまでの協議会で一宮市に合わせるとされた調整方針案の内容と異なった予算案となったものがございます。

1つは、新聞報道等でご存じの方もおいでかと思っておりますけれども、今年度の予算編成の統一方針といたしまして市単独補助金の一律5%カットということを行いました。これは、ますます厳しさを増している財政運営上の措置として実施をしたものでございます。

2点目といたしまして、一宮市に合わせるとお決めにいただきました市の広報の配布回数でございます。

現行では月2回各戸配布をしております広報を、16年度から月1回配布とすることにいたしました。実際には今月、3月から試行的に実施をいたしているわけでありまして。これは、その印刷及び配布に係る費用の節減、約1,400万円余になりますが、それと配布をお願いしております町内会の皆様方の配布に係る負担を軽減するということが主な理由でございます。月2回が1回になることで情報が減るのではないか、あるいは情報の鮮度が落ちるのではないか、こういったご心配をされる向きもあるかと思っておりますが、

私ども内部では十分検討をしたわけでごさいます、お伝えすべき情報をしかるべき時期にお伝えをするという点では大きな障害はないと判断をし、市民の皆様方にご不便をかけることはまずないだろう、そういう判断のもとに実施をすることにさせていただいたわけでごさいます。

いずれにいたしましても、事務事業の見直し、行革の一環として取り組んだことでごさいますので、何とぞご理解いただきますようお願いをしたいと思います。

このことにつきまして何かご意見があれば、あるいは、お叱りがあれば、受けたいと思いますが、いかがでございましょうか。

どうぞ。

○丹羽 厚詞副会長

こういったものについては、議会に出す前に、この協議会でこういった変更をしていく予定だということをはっきりと明らかにして協議するというのは非常にできないことであって、苦しい立場でこういった報告になったと感じるわけでありましてけれども、協議会の中ではやはり単に協議委員の皆さんも一宮市に合わせればいいということで協議を納得しているわけではなくて、一宮市の協議内容がどうであるかということを確認しつつ協議をされていると思います。そういった中でありましたら、やはり変更が生じた場合は、もし可能であれば、もう一度協議するという、どういう形になるのかはわからないのですが、一応は協議会にかけていただいて、こういった形で変更になるが、一宮市に合わせるというふうでよろしいでしょうかというように、できれば、そういった協議はしていただきたいと思うわけです。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。

ごもっともなご意見だと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。

ほかにはよろしゅうございましょうか。

それでは、事務局からその他の2件についてご説明をお願いします。

○森 輝義事務局長

それでは、資料の32ページ、資料10をお開きください。

1月17日から開催してまいりました合併協議会の住民説明会の開催状況でごさいます、2月15日までに26の会場で延べ1,972人の方々にご参加をいただきました。前回もご報告させていただきましたが、1月29日以降の会場での主な質疑等を、はねていただきまして、33ページからの資料11に、また住民説明会当日に参加者の方々からお出しいただきましたアンケート、自由意見につきましてまとめたものも37ページからの資料12にごさいますので、あわせてご参考にしてください。

続きまして、資料の53ページ、資料13をご覧ください。

当面の合併協議会、各小委員会の日程はこのとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、次回、「第7回 合併協議会」は、4月2日金曜日午後2時から一宮市地場産業ファッションデザインセンター1階展示ホールを予定しております。また改めて文書

でご案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。

そのほかには、よろしいですか。

友定委員、どうぞ。

○友定 良枝委員

先ほどちょっと考えていて言いそびれたことがあるのですけれども、木曾川町長さんの提案なのですけれども、教育とか福祉とか、その問題って確かに二、三十分では語れない問題かもしれないのですけれども、やはり何らかの形で話し合った方が住民のためというか、多分、私もそうなのですけれども、きっと興味ある方って多いと思うのです。どの形がベストというふうには言えないのですけれども、例えばシンポジウムとか提案されたのですけれども、そういうことも考えていただきたいなとお願いします。

○谷 一夫会長

例えばフリートキングの時間をこれからできるだけ設けたいと思いますので、そういった時間にそういった問題提起あるいは話題提供をしていただいてもよろしいかと思えます。ただ、余りにも漠然とした問題提起では恐らく議論が煮詰まらないし、深まらないだろうと思いますので、その辺を私は危惧しているわけでありまして、余り上っ面で話し合っても、本当に実質的に意味があるかどうかとなると、大変疑問ではないか、そういう危惧から申し上げただけでございますので、機会がありましたら、またご発言をいただきたいと思えます。

それでは、事務局。

○森 輝義事務局長

それでは、最後に、もう一点お願いがございます。

住民意識調査につきまして、現在のところの状況を報告させていただきます。3月1日現在で6,122通の回収となっており、回収率といたしましては61.22%であります。返送の締め切りは2月26日でしたが、まだ若干数の返送があります。到着したものから順次、集計・分析を現在進めているところですが、3月29日の新市建設計画作成等小委員会で報告したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○谷 一夫会長

本日予定いたしました議題は、以上でございます。

長時間にわたりまして熱心なご討議ありがとうございました。

以上で、終了させていただきます。

午後 3 時 5 2 分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 1 6 年 3 月 1 9 日

会議録署名委員 梶 田 信 三 (自署)

会議録署名委員 時 田 晴 彦 (自署)

会議録署名委員 川 合 正 高 (自署)